

今後の善隣協会について

「令和2年上半期の記録」を含めて

会長 矢野一彌

会員の皆様、お元気ですか。暑中お見舞い申し上げます。

平素より当協会の運営にあたり、格別のご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、中国武漢市から発生した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に伝播し、多くの感染者、犠牲者を出しております。政府は最初の「緊急事態宣言」を4月7日に発出し、その後2回の宣言で対象地域を拡大、感染状況を考慮して2回の部分解除がありました。そして、5月25日に流行はほぼ収束したとして安倍首相は全国すべての地域を対象に解除宣言を発しました。

国際善隣協会としては、新型コロナウイルスの感染が拡大している現在、会員の皆様の「健康第一」を最優先に考慮して、以下の対応をさせていただきます。

会員の皆様には引き続き大変なご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきませうようお願い申し上げます。

【1】国際善隣協会の活動方針

〔A〕協会活動の停止

会員の健康、および当会館のテナント各社様にも危険が及ばないことを最優先に考え、本年12月末まで講演会は停止します。常任委員会ほか協会組織体の活動については、関係者がよく相談し、実施する場合は、原則として「ソーシャルディスタンス」が確保される方法において、「3密」に十分注意して実施するようお願いいたします。

〔B〕『善隣』誌について

4月以降、講演会が急遽休止されたた

め、4月号～8月号まで会報の発行を中止させていただきます。今後については、8月中旬に「特別号（9月号）」として、皆様にお届けできるよう広報委員会がフォローしております。その後の発行については、講演原稿がない状況の中で、会員の原稿を中心に、流動的ですが、何とか発行できないか検討していきます。

〔C〕オンライン講演会の研究・奨励

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後は従来のような講演会は、①3密（密閉・密集・密接）の回避、②飛沫感染を避けるソーシャルディスタンス（2m）確保、③こまめな手洗いなどの徹底という観点から無理だと考えられます。このため、ディントーク（DingTalk Live）アリババグループ提供）などのアプリを利用したオンライン講演会を検討していきます。

【2】これまで実施してきたこと

および今後の方向

〔D〕実施してきた主な事業

1941年（昭和16年）12月5日東京で設立した「満洲交友会」（政府認可は翌年2月）に端を発し、その後幾多の変

遷を経て、2012年4月1日付けで新生「一般社団法人国際善隣協会」としてスタート、すでに8年が経過し、設立から長い歴史を刻んできました。

2013年5月、私は会長を拝命し、以降、戦後の協会のけじめとして、各地の墓参を計画するとともに諸行事を実施してきました。

1、2016年2月「国際善隣学院」の名称を(株)日本名校教育グループに売却。

2、2016年10月「引揚70周年記念の集い―満洲・樺太・朝鮮・台湾 いま振り返る「引揚げ」の検証」・銀座ブロッサム中央会館で700名が参加し実施。

3、会館の補修：2012年耐震補強工事施工、2013年南側外壁工事、地下電気配電盤新設工事他。

4、出版：2015年12月『挑戦する満洲研究―地域・民族・時間』(東方書店)、2017年5月『国際善隣協会70年のあゆみ』、『記録・引揚70周年記念の集い―満洲、樺太、朝鮮、台湾から』

5、墓参(海外)：2014年6月モンゴル国ウランバートル日本人墓地墓参、2015年4月パラオ島・ペリリュー島・バベルダオブ島墓参、2015年8月中国内蒙古ハイラル・ノモンハン・

満州里・ハルピン・葫蘆島墓参、2016年7月モンゴル・ロシア墓参、2016年11月台湾墓参、2017年8月樺太(サハリン)墓参、2018年8月中国内蒙古フフホト・張家口墓参。〈国内〉2015年5月長野県阿智村・満蒙開拓平和記念館訪問、2016年6月舞鶴・博多・佐世保墓参。

以上の通り、懸案だった行事をすべて終了することができたと同時に、会長としての任務はほぼ終了したと考えます。

〔E〕 国際善隣協会の閉鎖問題について

〔1〕現在の善隣協会を分析すると、

①会館ビルの老朽化、②会員の年齢(平均年齢75・8歳/令和2年3月末現在)の高齢化、③ビル再建のために必要な現預金の不足。これらの諸条件を分析した結果、私に課せられた最後の課題は、当協会の「今後の姿」でございませぬ。具体的には、令和10年3月31日までに当協会の活動を停止、終了したく考えます。もし、諸条件が整えば、令和7年、令和8年、令和9年に前倒ししたいと考えます。この件については理事会の承認、専門家による準備委員会の設置・指導・実施、政府関係先からのご指導などが当然ながら必

要であり、深く検討してまいりたいと考えます。

〔2〕上記は私がこの善隣協会の会長として8年目に入った現在、今後のことを考えたときの率直な意向を述べたものですが、設立79年目を迎えた今日、諸々のリスクを抱えながらも、仮に将来に向けて志を同じくしていっしょにやっつこうという組織体が現れた場合、提携などの可能性についての検討を一切排除するものではありません。様々な可能性については、それこそみんなの知恵を絞ろうではありませんか。

〔3〕私が目指しているのは、この伝統ある国際善隣協会を閉じるにしても、「名誉ある撤退」とも言える堂々とした幕引きです。また、これからの協会運営を、私に代わって是非やりたいと考えておられる方がおられれば、率直に話し合いたいと思っております。

今後の方策については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大という事情をご勘案の上、どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上は私の現在の心境を述べさせていただいたのですが、以下は、本年の上半年の協会が歩んできた道ですので、記録として残しておきたいと思っております。

令和2年上半期の記録

◆令和2年1月：武漢市の「湖北中医薬大学訪日団」を案内

本年1月12日から18日までの6泊7日の計画で、中国からの一行11名を、当協会の国際交流委員会が中心になって案内した。これは、JST（科学技術振興機構）の「さくらサイエンスプラン」に応募し、JSTから受け入れ案内役を要請されたもので、訪問先のスケジュールをアレンジし、空港への出迎え、ホテルへの送迎、公共交通機関やチャーターしたマイクロバスを使ったアテンド、訪問先での見学会や交流会、必要な通訳など、協会が掲げている民間レベルの国際交流・国際貢献の一環であり、過去5年間で今回は10件目の案件であった。今回のお客様は、湖北省武漢市から来日された「湖北中医薬大学」の一行である。この大学は、中医学（＝中国医学、伝統的な東洋医学の意）の分野では北京、上海に次ぐ名門大学で、学生が2万7000人（在籍1週間の予定）で医学関係の大学や製薬会社、関係施設などへ案内をした。1月17日は、善隣協会の5階会議室で、日本側

の関係者も参加し、修了式と立食パーティーによる日中の懇親会を催した。参加者は全員が日本は初めての訪問であった。このときは、手指消毒などはしていたが、彼らの出身地の武漢市がその後完全封鎖され、今日のような世界的な感染大爆発に発展するとは夢にも思わなかった。

◆2月：新型コロナウイルスに関するお知らせ（2/21付け）

2月に入ると、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」など多くの報道があった。また、政府が3月2日から春休みまで、全国の小中高校に臨時休校を行うよう要請した。当協会も、2月21日付けで、会員に対して「新型コロナウイルスに関するお知らせ」を発信した。①本日以降、事態が収拾するまでの間、すべての協会活動（講演会、各常任委員会など）を原則として停止（中止または延期）する、②5階会議室および7階談話室は原則として使用しない（ただしやむを得ず必要がある場合は事務局に申し出ること）、③すべての講演会は3月および4月は休止し、広報誌『善隣』は4月号（決定）および5月号（見込み）は休刊とする、④理事会は継続するが、場合によっては集会以外のEメールによるペーパー形式もあり得る、⑤常務会は継続する、⑥事務局は通常通

り継続するとした。

◆3月：電子媒体およびペーパーによる理事会を開催（3/19）

3月は2月に引き続き、新型コロナウイルス（COVID-19）のニュースばかりで、世の中の雰囲気はかなり停滞し始めた月であった。日本でも徐々に感染者数が増加し、3月29日にはタレントの志村けんさんが死去し、日本中が驚きと悲しみに包まれた。当協会も5月の「第9回定時社員総会」を控え、3月19日の理事会は電子媒体およびペーパーによる理事会とした。

◆協会活動休止のお知らせ（3/30付け）

4月の協会活動について3月30日付けで「4月の協会活動休止のお知らせ」を発信した。①事態が終息するまでの間、すべての協会活動（講演会、各常任委員会など）を原則として停止（中止または延期）する、②5階会議室および7階談話室は原則として使用しない、③4月はすべての講演会を休止し、広報誌『善隣』の5月号は休刊とする、④理事会は継続するが、集会以外のEメールによるペーパー形式での開催はあり得る、⑤常務会は継続する、⑥事務局は通常通り継続するとした。

◆4月：政府「緊急事態宣言」発令、協会事務局閉鎖のお知らせ

政府は4月7日、首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部の会議で、蔓延阻止のため「緊急事態宣言」を発令した。期間は同日から5月6日までの1か月間で、東京など7都府県が対象。これを受けて、当協会も一段と踏み込んだ対策が必要と判断し、4月7日付けで、「会員および関係者の皆様」宛に4月10日から5月10日までの1か月間、事務局閉鎖を決定したことを発信した。

この決定は、ウイルス感染が会員間のみならず、講演会に参加する非会員や当会館のテナント各社様にも危険が及ぶことを考慮して発信した。

◆電子媒体およびペーパーによる理事会を開催（4/16）

4月度の理事会は、定時社員総会にとって一番重要な理事会である。しかし、緊急事態宣言下で、各理事には必要書類・意思表明フォームをデータやペーパーで送り、その返信をまとめ理事会決議とした。

◆5月：臨時理事会で第9回定時社員総会の日時を変更（5/7）、善隣協会の近況報告

世の中は、5月4日の政府方針により、

5月31日まで「緊急事態宣言」が継続されることになった。また、外出自粛の要請を改めて国民に呼びかけることになり、これを受けて当協会も5月10日までとっていた協会活動の停止を、5月31日まで継続することとした。これに関連し、「第9回定時社員総会」は延期とし、5月7日の「臨時理事会」で「6月26日金曜日午後2時半から」に変更ということになった。これらの内容を5月11日付けの「善隣協会の近況報告」として発信した。

◆6月：第9回定時社員総会開催（6/26）

本年は新型コロナウイルスによる特別な年ということもあり、経済産業省と法務省が連名で「株主総会運営に係るQ&A」という情報を発信した。この情報に基づき、当協会は平均年齢が高い（75・8歳）ということもあり、できるだけ来場を控えるよう呼びかけた。多くの正会員のご協力のお陰で何とかソーシャルディスタンスを保ちながら第9回定時社員総会を無事開催することができた。

◆7月：令和2年度第5回理事会の内容（7/2）

7月2日の理事会で今後の協会活動の方針を討議し、下記の内容を決定した。

①5階会議室、7階談話室の貸し出しに

ついては、「安全第一」の観点から、本年12月いっぱいまで、「貸し出し停止」とすることを決定した。②講演会については、これまで実施してきたような「3密」回避が困難な実施方法での講演会は、本年12月いっぱいまで実施しない。別途IT利用による「リモート講演会」のようなやり方を研究することとした。③広報誌『善隣』については、8月中を目標に「特別号（9月号）」を発行する。

④事務局は、6月中の出勤体制を継続する。勤務時間は午前11時から午後3時までとし、時差出勤・時差退社を実施する。

⑤常任委員会ほか協会組織の活動については、関係者がよく相談し、実施する場合は原則として「ソーシャルディスタンス」が確保される方法において、「3密」に十分注意して実施するようお願いする。これらの内容を、7月7日付けの文書で、会員および関係者の皆様へ発信した。

◆追記となるが、武漢市からの一行は、その後の連絡で新型コロナウイルスに罹患した人はなく、また当協会は、在日中国大使館を通じて体温計100本を寄贈し、大使館から、正式な「感謝状」とマスク400枚を受領したことも記録しておく。